

特定漁港漁場整備事業計画変更書(案)
(重要な変更)

(寿都地区)

令和8年●月●日

農林水産省

目 次

1	変更理由	1
2	変更後の目的	3
3	変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項	5
4	変更後の事業費に関する事項	16
5	変更後の効果に関する事項	16
6	変更後の環境との調和に関する事項	17
7	変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項	18

特定漁港漁場整備事業計画変更書

1 変更理由

変更理由

寿都漁港は、北海道日本海側中部の寿都湾に位置し、ホッケ、ブリ、アンコウ、サケ、ホタテガイ等の沿岸漁業に加え、ホタテガイ・カキ養殖漁業を主体とした流通拠点漁港としてのほか、外来漁船の陸揚げ基地として重要な役割を担っている。

本計画では、安定的な生産量が見込め漁業経営にも寄与するホタテガイ養殖漁業について、衛生的な陸揚げ・荷捌き環境を確保し更なる生産性向上を図るため、南港区に新たな埠頭を整備する。加えて、衛生管理対策が未対応となっている刺し網漁業について、陸揚げ箇所へ屋根施設を整備する予定である。

今般、情勢の変化により、以下のとおり施設の廃止並びに計画事業費及び計画期間の変更が生じることから、計画の変更を行うものである。

1. 計画施設の廃止

刺網漁業の衛生管理対策は、近年における主要魚種の漁獲動向を踏まえた上で、既存の屋根付岸壁を有効的に活用した陸揚体制と出荷時における地元ソフト対応によって推進していく方針となったことを受け、外港区-3.5m岸壁の屋根付改良整備は取り止める。

2. 計画事業費の変更

以下の要因により、計画事業費を 4,455 百万円から 6,143 百万円に変更する。

①北防波堤(改良)

現地調査の結果、施設周辺の水深が計画当初から変化していることが判明したため、堤体の拡幅及び消波ブロックの重量増が必要となった。これにより、事業費を増額する。

②南防波堤

現地調査の結果、海底地盤の強度不足が確認されたため、構造を変更する必要性が生じた。また、既設ケーソンの撤去に際し、近隣への粉塵を抑制する必要性が生じたことから、工法の見直しを行った。これらにより、事業費を増額する。

③護岸(南)

波浪条件等の変化により、構造の変更が必要となった。これにより、事業費を増額する。

⑥-3.5m岸壁(南)、⑦-3.0m岸壁(南)

屋根施設の詳細設計において、利用形態の変化や地域の風況環境を考慮した結果、構造の変更が必要となった。また、施工中に発生した湧水に対処する必要性が生じたため、止水対策を実施した。これらにより、事業費を増額する。

⑨道路

現地測量の結果、一部区間に擁壁が必要となった。また、詳細な施工検討を実施したところ、仮設工の実施が必要となった。これらにより、事業費を増額する。

3. 計画期間の変更

岸壁工事の止水対策に想定以上の期間を要したこと等により、計画期間を4年延伸し、完了予定年度を令和12年度とする。

以上は、漁港及び漁場の整備等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令47号）第6条第2号に規定する「基本施設の追加若しくは廃止、規模に関する大幅な変更又は配置に関する大幅な変更」及び第3号に規定する「計画事業費が百分の二十以上増減することとなる変更」に該当するため、計画の変更を行う。

2 変更後の目的

目的	
(1) 地域の特徴	<p>寿都町は、北海道日本海中部に位置し、寿都漁港は、寿都町の西側に位置する寿都湾に面した漁港である。寿都町の地勢としては、山林・原野が大部分を占め、海岸線沿いの僅かな平地に市街地や集落が形成されている。気候は年平均気温が8～9℃と対馬海流の影響により比較的温暖な地域である。しかし、寿都町は、冬季は日本海側から吹く北西風、夏季は陸地から「だし風」と呼ばれる南東風の強風が発生し、天候の急変や時化が続くなど、漁業活動への影響が大きい。</p> <p>寿都町の人口は2,629人(R7北海道 住民基本台帳)で、昭和30年の10,794人(S30国勢調査)をピークに4分の1以下まで減少した。寿都漁港が位置する地区の人口は1,757人(R5港勢調査)と、ほとんどの町民が漁港周辺に集中しており、町内の中心地区となっている。産業基盤は、ニシン漁業とともに発展し、地区内就業人口の18%が漁業と水産加工等の食品製造業に携わるなど、水産業が重要な役割を担っている。</p>
(2) 水産業の沿革と現状	<p>寿都町における漁業の歴史は古く、町史によると1600年代に豊富なニシンを背景に和人が集落を形成し、住み着いたことが町の始まりとされて以来、漁業を産業基盤として現在に至っている。寿都漁港の漁業形態は、ホッケ底建網、定置網、イカ釣りなどの沿岸漁業に加え、寿都湾を活用したホタテガイ、カキの養殖漁業も行われている。代表的な魚種としては、ホッケ、ブリ、アンコウ、サケ、ホタテガイなどが大宗を占めている(R5港勢調査)。特に、ホタテガイ養殖は昭和40年代から、カキ養殖は平成6年に開始するなど、漁獲漁業の多い日本海において、先進的につくり育てる漁業に取り組んできた。現在、ホタテガイは韓国へ輸出を行っているほか、カキは4～6月に旬を迎える「寿かき」として特産品となっており、大宗魚種であるホッケの資源減少を背景に、本漁港の漁業経営を支える重要な魚種となっている。</p>
(3) 漁港漁場整備の沿革と役割	<p>寿都漁港は、昭和26年に第3種漁港の指定を受け、同年開始された第1次漁港整備長期計画により、イカ釣り漁業、スケトウダラ延縄漁の沿岸・沖合漁業や定置網漁業などの陸揚拠点として漁港の拡張整備が進められてきた。</p> <p>前特定漁港漁場整備事業計画(H14～28)では、静穏度確保を目的とした防波堤の整備や水産物の衛生管理を向上させる屋根付き岸壁の整備、安定的な出荷体制の確立を図るための蓄養施設の整備が進められた。</p>
(4) 当該事業計画の目的	<p>1. 持続可能な漁業生産の確保</p> <p>① 災害リスクへの対応力強化</p> <p>寿都漁港は、寿都島牧園域の流通拠点漁港であるものの、耐震性能が強化された岸壁が無く、接続する道路も液状化対策が実施されていないため、大規模災害発生後において、漁業活動が長期間休止となった場合、水産物の安定供給だけでなく地域経済にも大きな影響を与えることから、水産業の早期再開のための対策が求められている。このため、耐震性能を強化した岸壁の整備及び背後道路・用地の液状化対策により防災機能を強化し、大規模災害発生後における水産業の早期再開を可能とする体制の確保を図る。</p>

2. 水産業の成長産業化

①高度衛生管理のための漁港機能の強化

ホタテガイ・カキ養殖漁業は、用地不足により漁業種が混在した非効率な作業が行われており、その対策が求められているほか、野天での陸揚げ・出荷作業のため、鳥糞などの混入や直射日光などによる品質低下が生じており、衛生管理対策が求められている。

このため、屋根付き岸壁の整備や陸揚げエリアに隣接する用地を整備し、衛生管理対策の強化を図るとともに、漁業種ごとに作業エリアを確保する。

3. 漁村の魅力と所得の向上

①漁業活動の効率化

寿都漁港内港区の係留施設の一部は、昭和40年代に整備されたため、エプロン勾配が現在の基準に適合していない急勾配となっており、漁具の積込時などに時間を要している。また、冬季の積雪や凍結により、転倒や資材の転落事故が生じており、これらの改善が求められている。

このため、係留施設のエプロン勾配を是正し、就労環境の改善と漁業活動の効率化を図る。

3 変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 区域に関する事項

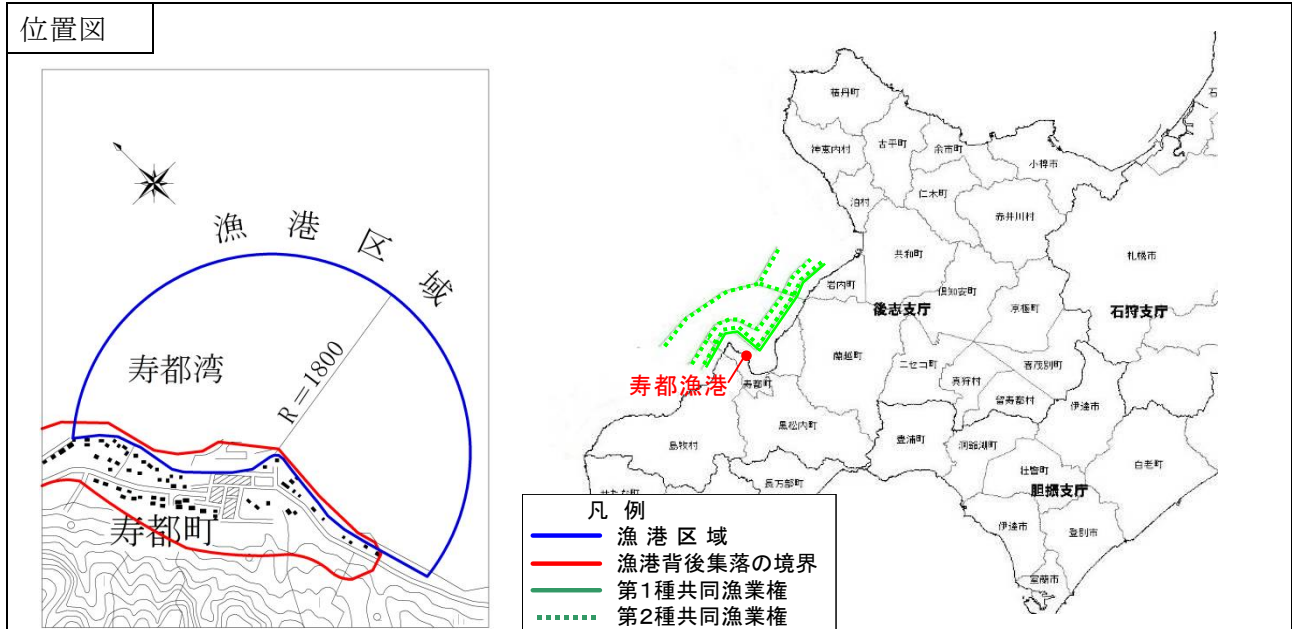
イ 区域名

区域名	寿都地区
-----	------

ロ 所在地等

都道府県名	北海道	関係市町村名	寿都町
地域指定	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基礎整備の促進に関する法律、自然公園法（道立）		
整備対象漁港名	寿都漁港	整備対象漁場名 (関係漁港名)	

ハ 位置図



全景写真



寿都漁港 全景（令和4年7月撮影）

1. 持続可能な漁業生産の確保

①災害リスクへの対応力強化

<現在の利用状況>

計画施設：【南港区】⑥-3.5m岸壁（南）、⑦-3.0m岸壁（南）、⑨道路、⑩用地



ホタテガイ養殖 陸揚げ作業（平成 25 年 6 月撮影）



ホタテガイ養殖 選別・出荷作業（平成 25 年 10 月撮影）

寿都漁港は、寿都島牧圏域の流通拠点漁港であるものの、耐震性能が強化された岸壁が無く、大規模災害発生後において漁業活動が長期間休止となった場合、水産物の安定供給だけでなく地域経済にも影響を与えることから、水産業の早期再開のための対策が求められている。

2. 水産業の成長産業化

①高度衛生管理のための漁港機能の強化

<ホタテガイの陸揚利用状況>

計画施設：【南港区】②南防波堤、③護岸（南）、④-3.5m 泊地、⑤-3.0m 泊地、
⑥-3.5m 岸壁（南）、⑦-3.0m 岸壁（南）、⑨道路、⑩道路護岸（南）、⑪用地



野天での陸揚げ・出荷作業（平成 25 年 10 月撮影）



岸壁取付部での陸揚げ・出荷作業（平成 25 年 10 月撮影）



既設岸壁での分散作業状況（平成 25 年 6 月撮影）

ホタテガイ・カキ養殖漁業は、野天での陸揚げ・出荷作業を余儀なくされており、水産物への異物混入のほか、直射日光などによる品質低下が生じている。

加えて、岸壁不足のため、岸壁取付部や護岸を利用していることから、背後用地が狭隘で作業場所が不足していることから、作業が非効率となっている。

2. 水産業の成長産業化

① 高度衛生管理のための漁港機能の強化

< 北防波堤からの越波状況 >

計画施設：【外港区】①北防波堤（改良）



新設予定の南港区の泊地前面に位置する既設北防波堤は、港口の安全な航行を目的として整備された。南港区に新設される岸壁の安全利用のためには、天端高さが不足していることから、防波堤の改良により静穏度の向上を図ることが必要である。

3. 漁村の魅力と所得の向上

① 漁業活動の効率化

<-2.5m 物揚場利用状況>

計画施設：【内港区】⑧-2.5m 物揚場（改良）



-2.5m 物揚場での陸揚げ状況（平成 28 年 2 月撮影）



-2.5m 物揚場の老朽化状況（平成 24 年 4 月撮影）

-2.5m 物揚場は、昭和 40 年代に整備されたため、エプロン勾配が現在の基準に適合しておらず急勾配となっており、冬季に転倒事故が発生している。

また、築造 50 年以上の古い施設のため車止めも設置されていないことから、転落事故なども発生しており、危険な状況となっている。

-2.5m 物揚場のエプロンは老朽化が著しく段差が生じており、漁獲物など運搬作業時に荷崩れや落下、漁業者の転倒など、漁業活動に支障を来している。

ニ 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針	
<p>1. 持続可能な漁業生産の確保</p> <p>①災害リスクへの対応力強化</p> <p>1) 現況、課題</p> <p>寿都漁港は、平成5年7月に発生した北海道南西沖地震と、それに伴い発生した津波による被害を受けている。北海道地域防災計画（平成28年6月改訂）において、津波の影響がある震源として北海道南西沖地震が想定され、最大で4.3mの津波来襲が予測されている。また、直下型地震として、「黒松内低地断層帯」による地震（最大震度7を想定）の影響も懸念されている。</p> <p>しかし、寿都漁港は、寿都島牧圏域の流通拠点漁港であるものの、耐震性能が強化された岸壁が無く、接続する道路も液状化対策が実施されていないため、大規模災害後において、漁業活動が長期間休止となった場合、水産物の安定供給だけでなく地域経済にも影響を与えることから、水産業の早期再開のための対策が求められている。</p> <p>2) 整備方針</p> <p>大規模災害発生後の水産業の早期再開のため、南港区の-3.5m岸壁及び-3.0m岸壁は、耐震性能を強化した岸壁として整備するとともに、岸壁に隣接して整備する道路・用地の液状化対策を行う。</p> <p>2. 水産業の成長産業化</p> <p>①高度衛生管理のための漁港機能の強化</p> <p>1) 現況、課題</p> <p>寿都漁港では、ホタテガイ・カキ養殖漁業は、平成26年度から平成27年度に行われた養殖施設の増設により、生産量が向上するとともに安定的な経営が見込まれることから、新規着業者が増加傾向にあるが、岸壁や用地が不足しているため、作業場が他の漁業種と混在し、非効率な作業が行われている。また、野天での陸揚げ・出荷作業のため、鳥糞などの混入や直射日光などによる品質低下が生じている。</p> <p>2) 整備方針</p> <p>混在した作業の解消と、ホタテガイ・カキ養殖漁業の陸揚げ、出荷作業時における衛生管理対策の強化を図るため、南港区にホタテガイ・カキ養殖漁業に対応した-3.5m岸壁及び-3.0m岸壁を屋根付き岸壁や用地等整備するとともに、南港区の港内静穏度の向上を図るため、北防波堤の嵩上げ改良を行う。</p> <p>3. 漁村の魅力と所得の向上</p> <p>①漁業活動の効率化</p> <p>1) 現況、課題</p> <p>寿都漁港の内港区-2.5m物揚場は、昭和40年代に整備されたが、エプロン勾配が現在の基準に適合しておらず急勾配となっており、漁具の積込時などに時間を要している。また、老朽化により堤体のひび割れや欠損などが生じ、冬季に積雪や凍結による転倒や陸揚げ資材の転落事故が発生していることから、これらの改善が求められている。</p> <p>2) 整備方針</p> <p>-2.5m物揚場における作業の安全性及び効率性を図るため、老朽化対策とともにエプロン勾配を緩和する改良を行う。</p>	

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し

(現況)

(平成 25 年 12 月現在)

令和 5 年 12 月現在

寿都漁港 (第 3 種)	属地陸揚量 (2,090 トン) 1,372 トン	属地陸揚金額 (525 百万円) 369 百万円	属人漁獲量 (1,466 トン) 936 トン
	登録漁船隻数 (81 隻) 80 隻	利用漁船隻数 (94 隻) 80 隻	漁船以外利用船舶隻数 (0 隻) 3 隻
	主な漁業種類 小型定置網、刺網、敷網 イカ釣り、ホタテガイ養殖		主な魚種 (ホッケ、イカナゴ、スルメイカ、ホタテガイ) ホッケ、ブリ、アンコウ、サケ、ホタテガイ

(将来見通し)

目標年：令和 12 年

寿都漁港 (第 3 種)	属地陸揚量 2,194 トン	属地陸揚金額 582 百万円	
	登録漁船隻数 80 隻	利用漁船隻数 80 隻	漁船以外利用船舶隻数 3 隻

将来見通しの考え方

1. 属地陸揚量及び属地陸揚金額

寿都漁港の漁獲量は、全体の約 6 割を占めるホッケをはじめ、回遊魚種を含む多種多様な魚種が漁獲されるため、漁場形成等による変動が大きい。このため、漁獲漁業の陸揚量については、直近 5 か年平均値を将来推計値とする。ただし、養殖漁業（ホタテガイ）については、平成 29 年以降、斃死の発生に伴う一時的な漁獲量の減少が見られるものの、計画的な生産体制を確保し漁獲量の維持に努めていることから、養殖漁業として予定する漁獲量が確保されていた期間（平成 14 年から平成 28 年）の平均値を将来推計値とした。属地陸揚金額についても同様の考えに基づいた推計を行うこととした。

【属地陸揚数量 (R12)】 2,194 トン

【属地陸揚金額 (R12)】 582 百万円

2. 登録漁船隻数

登録漁船隻数は、後継者への代替わり、他地区からの根拠地移動や新規漁業者の参入などの増加要因により 80 隻程度を維持している状況にあるが、今後は、高齢漁業者の廃船増加、共同操業や同一漁船による複数操業などが増加していることから、特に 3 t 未満漁船で減少が予測される。これより、登録漁船は微減傾向が想定される。

【登録漁船 (R12)】 80 隻

3. 利用漁船隻数

① 地元船

地元利用漁船は、登録漁船の推移がベースとなり、廃船による減少要因と、共同操業や同一漁船による複数操業などの増加要因によりよって、微減傾向が想定される。

【利用漁船隻数 (地元) (R12)】 80 隻

②外来船

利用漁船隻数（外来）は、漁場形成状況の変化によりイカ釣り外来船の寄港は減少傾向にあるが、近隣漁港からの利用が一定数継続していることを踏まえ、直近5か年平均値を将来推計値とする。

【利用漁船隻数（外来）（R12）】 14 隻

【利用漁船（総数）（R12）】 80 隻+14 隻=94 隻

4. 漁船以外利用船舶隻数

直近の令和5年が3隻のため、今後も同様に3隻を将来見通しとした。

【漁船以外利用船舶隻数（R12）】 3 隻

(2) 工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等

(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名		漁港管理者名
北海道	寿都漁港	第3種	北海道	国(北海道開発局)		北海道
計画施設	計画工事種目	変更前の計画数量		令和8年●月 第3回変更 (重要な変更)		備考
		単位	計画数量	単位	計画数量	
外郭施設	①北防波堤(改良)	m	80.0	m	80.0	昭和40~44年度築造 昭和52~55年度改良
	②南防波堤	m	20.0	m	20.0	新設
	③護岸(南)	m	167.0	m	167.0	新設
水域施設	④-3.5m泊地	m ²	6,000	m ²	6,000	新設
	⑤-3.0m泊地	m ²	500	m ²	500	新設
係留施設	⑥-3.5m岸壁(南)	m	62.0	m	62.0	新設
	-3.5m岸壁(改良)	m	120.0	m	—	廃止
	⑦-3.0m岸壁(南)	m	68.0	m	68.0	新設
	⑧-2.5m物揚場(改良)	m	109.0	m	109.0	昭和43~45年度築造
輸送施設	⑨道路	m	477.0	m	477.0	新設
	⑩道路護岸(南)	m	138.0	m	138.0	新設
漁港施設 用地	⑪用地	m ²	4,830	m ²	4,830	新設

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

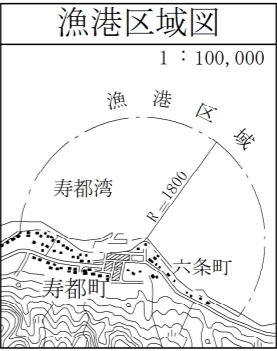
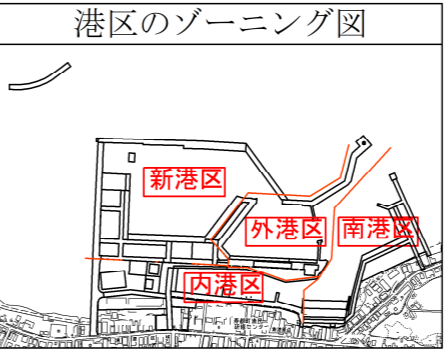
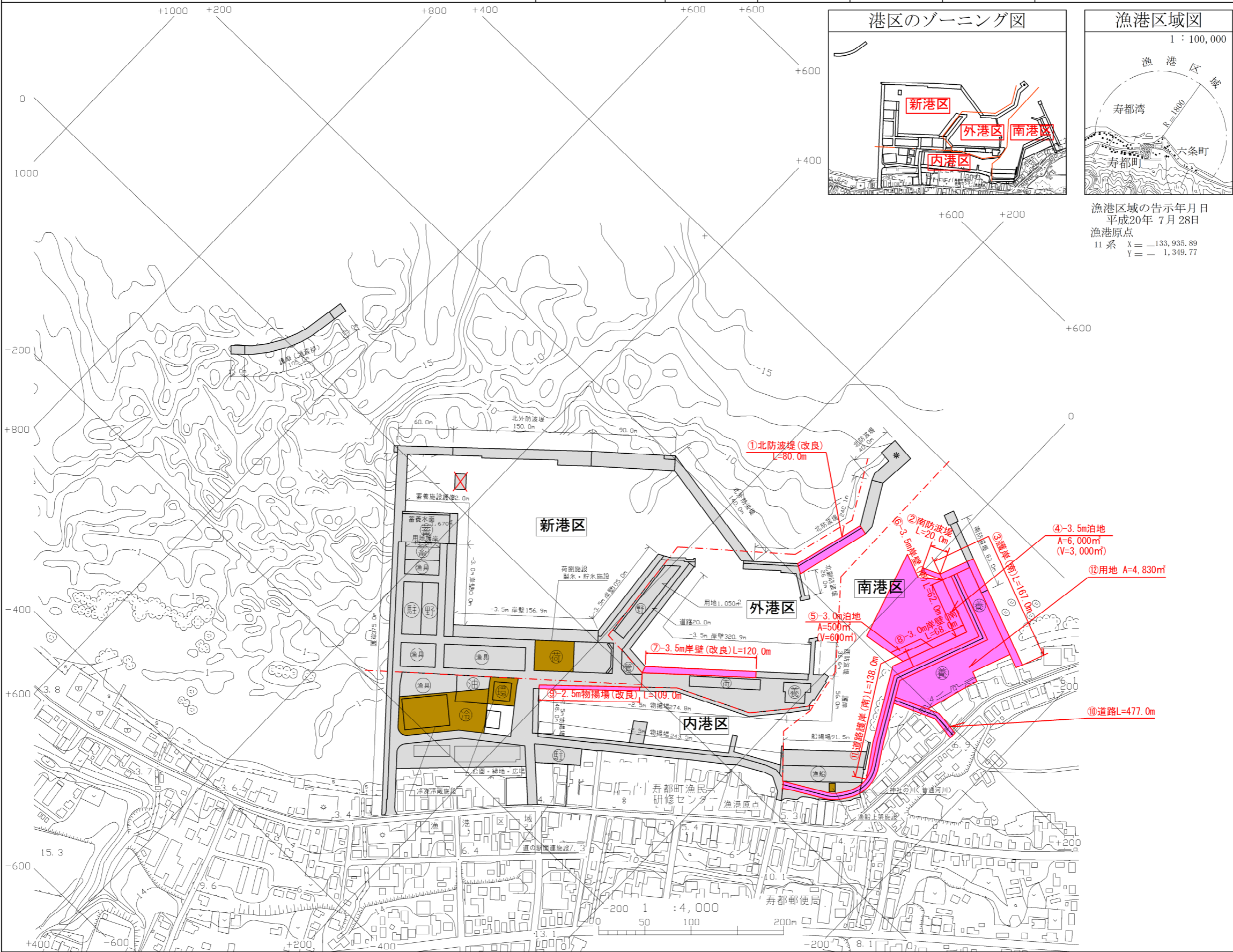
着手予定年度	(平成29年度) 平成29年度	完了予定年度	(平成38年度) 令和12年度
--------	--------------------	--------	--------------------

ハ 計画平面図

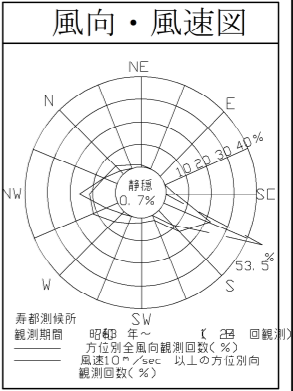
別紙による

寿都漁港特定漁港漁場整備事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行箇所
1132020	第3種	北海道	国	北海道	北海道寿都郡寿都町字大磯町番外地



漁港区域の告示年月日
平成20年 7月 28日
漁港原点
11系 X = -133,935.89
Y = -1,349.77



潮位図

H. W. L.	
M. S. L.	+0.17
T. P.	+0.15
C. D. L.	±0.00
L. W. L.	

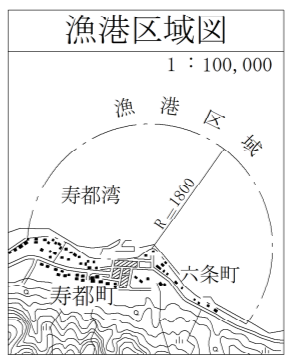
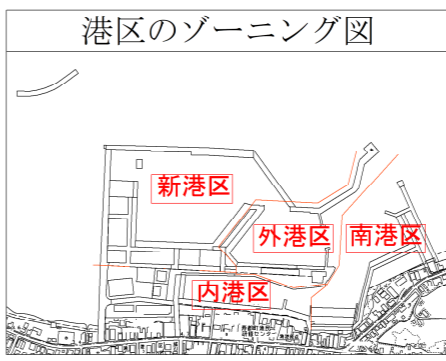
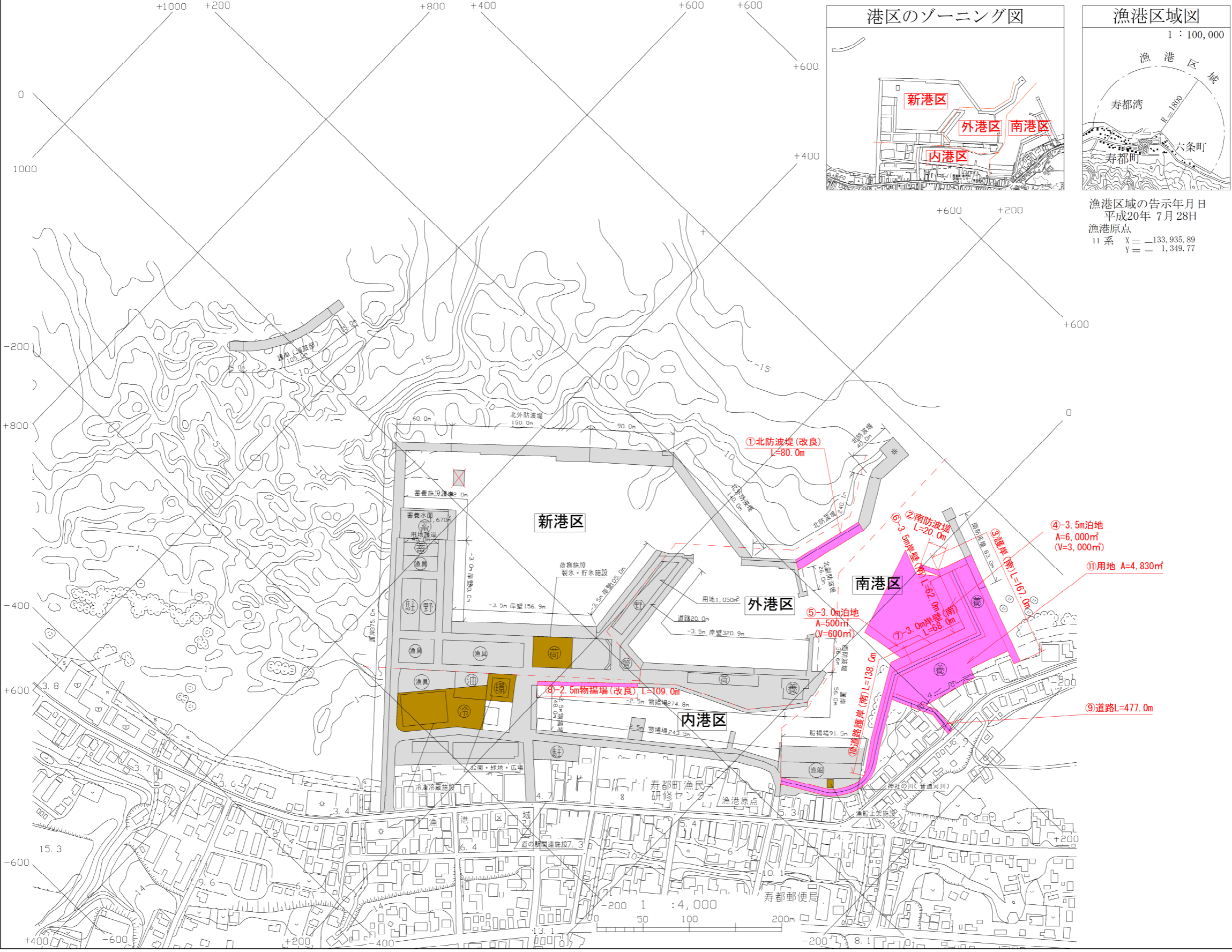
凡 例

- 平成28年度迄に完成した漁港施設
- 当該事業計画の内容
- その他の事業により平成28年度迄に完成した施設
- その他の事業による平成29年度以降計画

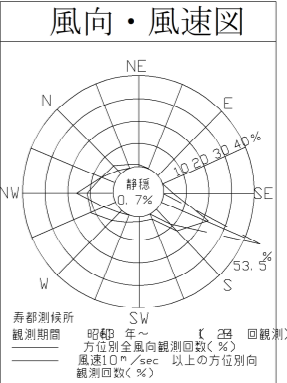
変更前
測量年月日 平成 6年 3月

寿都漁港特定漁港漁場整備事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行箇所
1132020	第3種	北海道	国	北海道	北海道寿都郡寿都町字大磯町番外地



漁港区域の告示年月日
平成20年 7月 28日
漁港原点
11系 X = -133,935.89
Y = -1,349.77



潮位図 (Tide Chart)

H. W. L.	
M. S. L.	+U. 1 /
T. P.	+0.15
C. D. L.	±0.00
L. W. L.	

- ### 凡例 (Legend)
- 平成28年度迄に完成した漁港施設 (Facilities completed by fiscal year 2016)
 - 当該事業計画の内容 (Content of this project plan)
 - その他の事業により平成28年度迄に完成した施設 (Facilities completed by other projects by fiscal year 2016)
 - その他の事業による平成29年度以降計画 (Plans for fiscal year 2017 and beyond by other projects)

変更後 (After Change)

測量年月日 平成 6年 3月 (Measurement Date: March 2014)

4 変更後の事業費に関する事項

	変更前の計画事業費	令和8年●月第3回変更 (重要な変更)
計画事業費	4,455 (百万円)	6,143 (百万円)

5 変更後の効果に関する事項

1 主要な水産施策別の事業効果	<p>1. 持続可能な漁業生産の確保</p> <p>① 災害リスクへの対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性能を強化した岸壁整備による漁業活動休止被害の回避及び施設復旧費用の削減 ・ 漁港整備による海難損失の回避 <p>2. 水産業の成長産業化</p> <p>① 高度衛生管理のための漁港機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南埠頭及び屋根付き岸壁整備による陸揚げ・荷さばき作業時間の短縮 ・ 南埠頭及び屋根付き岸壁整備による準備作業時間の短縮 ・ 南埠頭整備に伴う利用再編による漁船耐用年数の延長 ・ 南埠頭整備による出荷車両の運搬時間の削減 ・ 防波堤の改良による見回り作業時間の短縮 ・ 屋根付き岸壁整備による漁獲物の品質保持 ・ 南埠頭及び屋根付き岸壁整備による陸揚げ・荷さばき作業環境の改善 <p>3. 漁村の魅力と所得の向上</p> <p>② 漁業活動の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物揚場の改良整備による労働環境の改善
2 地域に与える影響	<p>耐震性能を強化した岸壁の整備により、大規模災害時に漁業活動の早期再開が図られ、関連産業の継続も期待されるなど、地域への経済波及効果が期待される。</p>

3 費用対効果分析結果			
社会的割引率	4 %	投資期間	平成 29 年度～令和 12 年度
現在価値化の基準年度	令和 7 年度	施設の耐用年数	50 年
貨幣化による分析結果			
	変更前の分析結果	変更後の分析結果	
貨幣化した効果項目	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物生産コストの削減効果 ・漁獲物付加価値化の効果 ・漁業就業者の労働環境改善効果 ・生命・財産保全・防御効果 ・避難・救助・災害対策効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物生産コストの削減効果 ・漁獲物付加価値化の効果 ・漁業就業者の労働環境改善効果 ・生命・財産保全・防御効果 ・避難・救助・災害対策効果 	
総便益額 B	3,822 百万円	8,269 百万円	
総費用額 C	3,092 百万円	7,173 百万円	
費用便益比率(B/C)	1.24	1.15	
備 考	純現在価値：(B-C) 730 百万円	純現在価値：(B-C) 1,096 百万円	
	内部収益率：(IRR) 5.30%	内部収益率：(IRR) 4.98%	
4 事業の定量的・定性的効果（貨幣化が困難な効果）			
<ul style="list-style-type: none"> ・水産物の供給が安定し、寿都地域マリンビジョンと連携した地産地消の推進や地域PRの促進が図られる。 ・屋根付き岸壁や用地を整備し、衛生管理対策を推進することにより、漁獲物の高品質化が図られ、更なるブランド価値向上が期待される。 			

6 変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項
本事業の実施に当たり、生態系へ影響を与えないよう周辺環境に十分配慮する。

7 変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
ホタテ・カキ養殖施設	規模：100m施設/基×500基 寿都湾区画漁業権 (寿海区第2号) 漁場	ホタテガイ、カキの安定生産、生産量増加を図る。	事業主体： 寿都町漁業協同組合 整備年次： 平成26～27年度
水産物普及施設 (すつつ浜直市場)	規模：329.42 m ² (1階279.74 m ² 、2階49.68 m ²) 鉄骨造 一部木造 2階建 (改修・増築) (市場・イトイン・展示)	地産地消の推進、寿都産水産物の販路拡大、知名度向上を図る。	事業主体： 寿都町漁業協同組合 整備年次： 平成26年度
体験交流施設	規模：577.59 m ² 鉄骨造 一部木造 1階建 (改修・増築)	国内外の来訪者に対し、漁業体験の場を提供し、漁業の理解を深める。	事業主体： 寿都町漁業協同組合 整備年次： 平成27年度
海水シャーベット製造機	(有戸漁港設置) 製氷能力：20トン/日 貯氷能力：60トン	漁獲物の品質向上・鮮度保持を図る。	事業主体： 寿都町漁業協同組合 整備年次： 平成29年度
電動フォークリフト導入	1.5t型 2台	衛生管理の強化を図る。	事業主体： 寿都町漁業協同組合 整備年次： 令和元年